

【第 26 回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和 3 年 6 月 18 日（金）16 時 00 分～17 時 00 分

場 所：web 方式による会議

1 開会

事務局：本日の協議事項は、会議次第の「2 市内の発生状況について」、「3 まん延防止等重点措置の実施に伴う本市の対応について」、「4 新型コロナウイルスワクチン接種の推進について」等です

市長：6 月 20 日を以って緊急事態宣言の実施区域から兵庫県もはずれ、6 月 21 日からは 7 月 11 日までの間で、まん延防止等重点措置実施区域に切り替えが行われるという予定になっている。緊急事態宣言だと全県で、まん延防止だと県内で必要なところに措置を限定できるが、尼崎市はいずれにしても取り組みの対象地域となることが決定している。ただ、営業時間とかイベントの開催とか少し緩和される方向のところもあると思うので、市も取り組みを合わせていくことになる。

2 まん延防止等重点措置の実施に伴う本市の対応について

市長：発表のタイミングについて県がギリギリになりそうだということだが、そのあたりも含めて災害対策課から報告を願う。

災害対策課：今回、兵庫県の対処方針の資料の公表がまだなされてなく、未だ内部資料という形になっている。今後公表予定なので、それに合わせて本市も公表していく形になるが、昨日、県の本部員会議が開催され、その中で一定の今後の方針の説明があったので、それに基づいて説明させてもらう。

（資料 2－1 「緊急事態宣言解除後の対策（概要）」、資料 2－2 「今後の措置等について（案）」に基づき、内容を説明）

市長：市の対処方針で影響を受けるのはどこか。公共施設は変更が生じるのか。

総合政策局長：基本的に変更は生じない。公共施設の貸館時間もこれまで通り県に合わせて 20

時までにする。本の貸し出し・返却時間も県に合わせて 20 時までにする。ただ、着座での閲覧を再開する。これは図書館も同じ扱いとなる。

市長：大きな変更点はないということだが、細かな変更点は災害対策課で集約してホームページを更新していくことになると思うが、県と同時くらいのタイミングで出すのか。

災害対策課：県の対処方針が出た時点で市も更新するという形で進めていきたいと考えている。

3 市内の発生状況について

市長：次に、発生状況について報告願う。

感染症対策担当：感染者の状況については、既に報道等でもあるとおり、4 月末あたりをピークに本市においても順調に減少している。資料 1 は 6 月 10 日までを記載しているが、その先の 1 週間については 1 週間当たり 52 人から 30 人と着実に減っている。緊急事態宣言が終了し、まん延防止期間となって今後どう推移していくのか今のところ分からないが、現在の状況としては着実に減っている。

最近の傾向としては感染が若い方に多いということが言える。高齢者については、ワクチン接種も始まっていることもあるかと思われるが、これまでの第 3 波、第 4 波についても手前の段階では若い方に先に広がって、その後、高齢者に移っていった。もしかすると第 5 波の兆しなのかもしれないが、そのことも踏まえて注意が必要であると思う。ただ、今回状況が異なる点は、高齢者については、施設を中心にワクチン接種が進んでいるところがあり、重症化が進まなければ医療体制の方も負担が大きくなるので、第 3 波、第 4 波のときのような自宅療養の方からウィルスが広がる速度が多少緩和することができるのかなと考えている。

市長：少し下がってきたということでは良いことだが、変異株の調査が衛生研究所にしかできないということで、そもそも分母が小さくなっているのが、イギリス由来からインド由来のものはワクチンがどうも効きにくいのではないかとかいろんな懸念もあるので、今落ち着いていても第 5 波への備えを怠ってはいけなし、ワクチンを過信してはいけなしということかなと思っている。

4 新型コロナウイルスワクチン接種の推進について

市長: 新型コロナウイルスワクチン接種については、先般64歳以下の接種の見通しについて、記者会見をした。刻一刻と全国レベルで状況が動いている面もあるが、最新情報を共有できればと思うので担当からの報告を願う。

新型コロナウイルスワクチン接種推進本部事務局: まず65歳以上の状況だが、6月13日現在で接種率は約50%という状況である。1回目の接種を終えた人数は約62,000人となっている。7月末までに接種率80%の目途が立っている。64歳以下の対象者の方については、6月29日から順次、接種券を年齢ごとに区切って3段階で発送する。その中でも基礎疾患のある方を優先に予約を取っていく。基礎疾患のある方が最終7月14日で予約をしていただいて、それ以外の一般の方は7月16日から予約をしていただくという段取りにしている。個別接種については予約の取れた日から、集団接種については最短で8月4日から実施する予定にしている。集団接種は今回は常設会場2か所、総合文化センターと市内の大型小売店舗を常設で4か月程度開設して週5日、水曜日から日曜日まで実施していく。それ以外に地域の生涯学習プラザについては、輪番制で週ごとに場所は変わるが水曜日から日曜日まで行う方向で調整ができていく。予約方法は、今回はインターネット、電話による予約ということで前回のようなプラザでの予約代行は考えていない。案内センターの電話回線が前回非常に混み合ったので次回は25台を75台に3倍に増強して対応する予定にしている。インターネットの予約システムは、同時アクセス数を増やす対応を考えている。64歳以下のスケジュールについては以上だが、それと併せて1点報告がある。大阪の自衛隊による大規模接種センターが64歳以下の方を対象に6月16日から受付を開始していて、それに伴って尼崎市においても特例的に大規模接種センターで予約が取れた方の接種券を保健所の窓口で交付するという手続きを今日から行っている。今日は昨日予約の取れた方364人の内、約4割程度の150人程度が取りに来られている。今日の午前中に案内センターに電話がかかってきた予約が取れた方は369人だが、今日時点で閉めた時にはもう少し伸びていると思う。この方々に月曜日に保健所の窓口で交付していくので、別の受付窓口を設けて特別な対応を取っていこうと考えている。

市長：保健所が中心となって頑張っていくのはもちろんだが、保健所の仕事を他の部署が手伝いに行くということではなく、全庁挙げてワクチン接種を一日も早く円滑に進めていくという体制で頑張り切りたいと思っている。大阪の大規模接種会場への個別対応については、必要に応じて体制を組んでもらうということをお願いしていると思うが、もう1点、入力作業、接種済みに関する入力作業をどんどんやっていかないとワクチンが後回しになるみたいな報道があったと思う。全部を市職員でやるという話でないと思うが、そのあたりも心配している。体制強化が必要であればと思っているがそのあたりはどうか。

新型コロナウイルスワクチン接種推進本部事務局：国のシステムにワクチン接種完了の情報を反映するという事務については、派遣職員を契約して対応しているところであるが、数がこちらの想定以上に多くなっているので、場合によっては短期間ではあるが事務従事の応援をお願いすることがあるかもしれない

市長：状況を見てということかと思うが、刻一刻と新たな業務が発生しているようなところもあり、引き続き力を合わせて頑張りたいと思っている。

5 その他

市長：その他に何かあれば発言を願う。

危機管理安全局長：まん延防止措置に切り替えることに関して、今掲出しているポスター等を入れ替える作業、公用車のインフォメーションをやり替える必要があるので、週明けに準備が整い次第、いつもご協力いただいている総合政策局等に依頼させていただくので、よろしくお願ひする。

市長：他に発言はないか。それでは、第3波から第4波の期間が短くなってしまった反省も踏まえて今回段階的解除になろうと思うが予断を許さないし、ワクチンの接種にも全力を挙げていかないといけないということで引き続き協力をお願いする。

それでは、本日の本部員会議は以上で終了する。

以 上